

令和4年度 第4回 小平市特別職報酬等審議会 会議要録

1 開催日時

令和4年12月14日（水） 午後2時から午後2時50分まで

2 開催場所

市役所6階 601会議室

3 出席者

小平市特別職報酬等審議会委員 10名

4 傍聴者

1名

5 会次第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ① 資料説明
 - ② 疑義

6 配付資料

資料 答申案（未定稿）

7 内容（要録）

(1) 資料説明

事務局 : 資料について、第3回の答申書（案）に追加、修正を加えた案となっている。第1点目として、第1の2「特別職の期末手当の適正な支給率」について、前回ご審議いただいた内容を結論としたものが記載されている。第2点目として、「第4 審議の内容」の箇所について、1から3のそれぞれの見出しにおいて、「意見」とされていたものが「背景や考え方」に修正。第3点目として「第4 審議の内容」の1点目、「引上げが適当とする背景や考え方」の説明文が、表現をあらためた内容に修正。第4点目として、「第4 審議の内容」の2点目、「据え置きが適当とする背景や考え方」の説明文の中で、重複していた文言を修正。第5点目として、「第5 その他（付帯意見）」の文言を追加。

(2) 審議

- 会長 : 資料について意見はないか。
- 委員 : 2点あるが、1点目として第1審議会の結論1の「小平市特別職報酬等の額については」という文言が5行目にもあり、重複している。どちらかを削除したらどうか。2点目は第2審議の経過の3行目に「別記の資料」とあるが別記とは何か、何を添付するのか。
- 事務局 : 市長に答申書を提出する際に、何をもって審議したのかが分かるようにこれまでの審議会の資料一式を準備する。
- 会長 : 委員のご指摘のとおり重複箇所については後半の文言を削除することとしたい。その他に意見はあるか。
- 委員 : 全体としては簡潔に明瞭に書かれている。若干、分かりにくい箇所がある。第1の2特別職の期末手当の適正な支給率について「(3) 給料等」と「(4) 報酬等」の言葉の違いを市民の皆様にご理解いただける表現か。また、第3市を取り巻く状況の3について国の人事院勧告と東京都人事委員会勧告についての披瀝があるが、勧告の内容についてはいずれも例月給においての内容となっている。「例月給」という文言が表現されていないため、書いてあるとより分かりやすいのでは。委員の皆様の見解はどうか。
- 委員 : 第5その他6行目の「取組が評価」とあるがこの「取組」という言葉が適切か。個人に落とし込んだ文言に変えられないだろうか。特別職は皆で一斉に何か取り組んでいるわけではなく、それぞれ仕事をしているため何か変わる文言があれば変えたほうがよいが、適当な文言はあるか。
- 委員 : 取組が評価できるというのは評価システムというようなものに思われる。特別職に「取組が評価」というのは確かに違うかもしれない。
- 事務局 : 他市の答申によくある文言として「職責」が近い表現だろうか。
- 会長 : 職責という言葉に置き換えることで良いか。
- 委員 : 職責は違うのではないか。職責よりは足跡のほうが適当ではないか。何をやったかやれなかったかの言葉として、本来、直接的には業績のことだが。
- 委員 : 「功績」のような表現か。業績というと個人のことで使われる言葉ではないのでは。そこまで細かく拘らなければ「職責」でも良い気がするが。
- 委員 : 一般職であれば「業績」という言葉はフィットするが、特別職で市長、議員などに対して「業績」とすると言葉としては適当ではない。
- 会長 : 特別職と括られた中に様々な職がある中で「職責」という言葉を選ぶ自治体が多いということなのだろう。
- 委員 : 前回の議論を思い起こすと、最後に我々が言いたいことは何かというと、定期的に議論されたいということ。職責、業績はそのときの市長個人に対しての評価で報酬がかわるという話になるが、我々が言いたいのはそういった

ことではない。定期的に議論するべきということを言いたいのであれば「審議することが望ましいため、定期的に議論できるようにすることを検討されたい。」が良い。ただ前回のときに、委員の意見で在職の評価を入れるべきということであれば、また文言はかわってくるが、入れずに繋げればよいのでは。

会長：この審議会の中で市長を評価することを扱えるかという問題がある。「定期的に審議会を開くこと」が我々審議会の合意点であるため、前段が扱いつらければ削ってしまうことでもよいのでは。

委員：確かに委員の言うようにない方が文章としてすっきりする。

委員：市長がどう働いたのか評価をする審議会ではないため、委員のおっしゃったように削ったほうが賢明だろう。

会長：そのように文言を修正するかたちとする。

委員：あともう1点、委員のおっしゃったように「(2) 給料等」「(3) 報酬等」の表現がわかりづらい。

会長：もともと第1を作った経緯は事務局との話合いの中で、市民の方に分かるように冒頭に結論を述べるべきだということでこのようになっている。第2以降はある程度行政的な用語が含まれたかたちで説明されたとしても、第1についてはもう少し平易な言葉で市民の方が読んで理解できるように改めることも一つだが、このような方針でいかがか。

委員：他の委員会の報告書や計画書は分かりづらい箇所は※印を入れて意味を分かりやすくしていたりする。どう表現すべきかではなく、分かりやすくする必要がある。市民の皆様が読んで、理解できる内容でないと、我々の気持ちが伝わらない。その辺りをご留意いただけると有難い。

委員：(3)(4)で並んでいるため、疑問をもたれる部分である。

事務局：給料等、報酬等は特別職として同じ意味のため、統一して表記するようになりたい。

委員：事務局が会長に伺いをたてて修正していただければよい。

委員：(3)が給料の内容になっているが期末手当の適正な支給率については別の要素が含まれているようだ。ここで述べなくても最後に出ているが。

会長：前回の議論であったが、給料と期末手当の支給率が違うが、揃えている自治体が多くなっている。小平としては総報酬を見て給料と期末手当も現状のままにするという議論でここに述べられている。内容として(2)と(3)が繋がっている。なぜ給料と期末手当が違うのかというときに(3)が出てくる。

委員：(2)(3)が関連づいているのであれば繋げてしまって、(2)で一括りにして、最後の(4)を(3)にすればよい。

委員：そのようになれば理解できる。

- 会長 : 表現を改めたうえで、答申書の内容としてよいか。以下指摘はなかったが第4 審議の内容の背景や考え方の文言はどうか
- 委員 : 1 引き上げが適当とする背景や考え方の5 行目「特別職として優秀な人材を確保するという観点でも」とあるが現職の方が読んだときにどう思うかが気になった。表現はどうか。
- 会長 : 一般論を含んだかたちでこの表現になっている。
- 委員 : 今まで各委員から出た意見を踏まえて、あとは表現の部分だけのため、会長と事務局で修正、協議をしていただいたうえで、この未定稿の表示を取り、正案として進めていただければ有難い。
- 会長 : では意見をいただいた内容を踏まえて、その先の答申書の作成について私に一任していただけることでよろしいか。
- 委員 : 異議なし。
- 会長 : 次に、その他、答申日を決定したい。第1 回目の諮問の趣旨説明の中で、答申については1 2 月初旬までの提出を求められていた。
本日、最終日まで審議したため、来週中には市長へ提出したいがよろしいか。
- 委員 : 異議なし
- 会長 : 本日が最終日のため、あらためて招集されることはない。
提出に関しては、事務局と協議し、一任していただければ手続きを進めるがよろしいか。
- 委員 : 異議なし
- 会長 : 長時間に渡り、とても熱心にご審議をいただきありがとうございました。
これをもって、会議を終了します。